

(様式 1)

令和 8 年 1 月 22 日

オープンカウンター参加者 殿

独立行政法人海技教育機構
海技大学校長 石倉 歩

見積依頼書

下記事項について見積書を提出願います。

記

1. 件名 多目的教室改装工事
2. 履行又は納入期間 契約日から令和 8 年 3 月 19 日まで
3. 履行又は納入場所 独立行政法人海技教育機構 海技大学校
4. 仕様書依頼及び見積書提出場所
独立行政法人海技教育機構 海技大学校管理部経理課契約係 川西
〒659-0026 兵庫県芦屋市西蔵町 12-24
TEL : 0797-38-6207
FAX : 0797-32-7904
メールアドレス keiri-kaidai★jmets.ac.jp
※スパム対策のため、上記「★」記号を「@」に置き換えてください。
5. 見積書提出期限 令和 8 年 1 月 28 日 17 時 00 分
6. 見積合わせ日時 令和 8 年 1 月 29 日 10 時 00 分
7. その他
 - (1) 郵便又は電子メール及び許可された民間事業者による信書の送達による見積書の提出も認める。
 - (2) 課税事業者にあっては、見積書に記載する金額は消費税及び地方消費税を含めた金額を記載すること。
 - (3) 本件は、発注者の都合により、予告なく中止にすることがある。
 - (4) 本件参加にあたっては、「独立行政法人海技教育機構 オープンカウンター方式実施について」及び仕様書等を熟読すること。
 - (5) 本件の仕様に関する質問は、海技大学校管理部経理課契約係にて受け付ける。

以上

事務連絡
令和7年8月8日
総務部会計課

独立行政法人海技教育機構 オープンカウンター方式実施について（試行）

（定義）

第1条 オープンカウンター方式とは、独立行政法人海技教育機構会計規程（平成18年4月1日海技教育機構規定第32号）第37条第2項に基づき実施する随意契約（以下、「少額随意契約」という。）において、見積書を徴する相手方を選定することなく、見積合わせへの参加を希望する参加者からの見積書により見積合わせを行い、契約の相手方を特定する方式をいう。

（対象）

第2条 当事務連絡は、独立行政法人海技教育機構契約事務取扱細則（平成18年4月1日海技教育機構達第38号）（以下「契約細則」という）第24条第1項第1号から第6号までに規定するもののうちで、原則、予定価格の金額が100万円を超え、本方式によることが適当であると認められるものを対象とする。ただし、100万円以下の案件についての実施を妨げるものではない。

（参加資格）

第3条 当事務連絡に基づくオープンカウンター方式による見積合わせに参加する者に必要な資格は、他に定めるものの他は、次の各号のとおりとする。

- 一 契約細則第3条及び第4条の規定に該当しない者であること。
- 二 指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- 三 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

（見積依頼の方法）

第4条 見積依頼に関する諸条件については次のとおりとする。

- 1 オープンカウンター方式で見積合わせを行うときは、見積依頼書（様式1）を独立行政法人海技教育機構ホームページ等（以下「ホームページ等」という）で閲覧に供する。
- 2 見積に関する諸条件は、必要に応じて仕様書等により提示する。
- 3 仕様書等はホームページに掲載。ただしホームページ掲載が困難なものは本部会計課または海技大学校経理課、海上技術短大等の庶務課（以下「会計課等」という）へ依頼の上

で交付。

- 4 見積書の提出は、当事務連絡及び仕様書等熟読のうえ、仕様書等で別途定めがある場合は当該添付書類を添えて提出すること。
- 5 郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便又は電子メールによる見積書の提出も認める。ただし、見積書提出期限までに到着しなかった見積書は無効とする。一度提出した見積書の引き換え、変更又は取消は認めない。
- 6 見積参加者は、調達物品等の価格のほか、納入場所への輸送費等調達に要する一切の諸経費を加算して見積るものとする。
- 7 見積に際し、納入等を行う物品は仕様書等で指定した規格等と同等以上とする。指定した規格等と異なる規格で見積を行う場合には、見積書の提出前に会計課等まで申し出ること。申し出のない規格外の物品の納入は認めない。

(見積合せ)

第5条

1 見積参加者の立会

見積合せは、見積依頼書に記載した日時に非公開にて行う。

2 落札者の決定

有効な見積を行ったもののうち、予定価格の制限の範囲内の見積金額で、売り払いの場合は最高の、購入、製造その他の契約においては最低の見積を行った者を契約の相手方とする。

3 くじ引き

見積合せをした場合で、決定となるべき金額をもって見積をした者が2者以上あるときはくじ引きで決定する。くじ引きの日程は、電話等で速やかに通知するが、参加できない場合は該当事務所の契約事務に係る職員が、代わってくじを引くこととする。

(見積合せの不調)

第6条

- 1 提出された見積書のうち、予定価格の制限に達した価格の見積が無いときは、見積に参加した者に対して、再度の見積書の提出を求めることがある。
- 2 見積書の提出期限までに見積書の提出が無い場合や、予定価格の制限の範囲内の見積書が無い場合は、そのオープンカウンター方式見積合せは成立しないこととなる。その場合は別途選定した者に見積を依頼し、見積合せを行うことがある。

(見積合せの結果)

第7条 見積合せの結果は、契約の相手方として決定した者へのみ通知する。

(見積合せの注意事項)

第8条

- 1 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)に抵触する行為を行わないこと。
- 2 以下の各号に該当する見積は無効とする。
 - 一 参加する資格の無いものが行った見積。
 - 二 件名、金額、住所、氏名等見積書に記載を必要とする事項について、記載のない見積書又は誤字、脱字等により意思表示が不明瞭な見積書
 - 三 同一人の見積で金額の異なる2通以上の見積書全部
 - 四 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者の見積
 - 五 訂正した見積書
 - 六 郵送等で見積書の提出をする場合で、見積依頼書に記載する見積書提出期限までに、到達しなかった見積書
 - 七 仕様書やその他見積に関する条件に違反した見積書
- 3 見積書作成及び提出等にかかる費用は、すべて見積参加者が負担するものとする。
- 4 契約の相手方を決定するために、見積参加者に対して追加資料の提出を求める場合がある。
- 5 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- 6 都合により、見積合せを取り止めことがある。
- 7 契約保証金については、これを免除とする。
- 8 契約の相手方として決定した者が正当な理由が無く、契約を履行しない場合等不正又は不誠実な行為をした場合においては、工事請負契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

仕様書

1. 工事内容

多目的教室改装工事

2. 履行時期

契約日～令和8年3月19日（木）

3. 履行場所

海技大学校 第四実習実験棟1階（兵庫県芦屋市西藏町12-24）

4. 仕様概要

(1) 施工範囲

○塗装工事

- ・第四実習実験棟1階 多目的教室

○施工前に、室内にある下記のスチール書棚(計6台)を教室外へ移動させ、工事完了後にも元の場所へ戻すこと。

- ・幅176cm、高さ88cm、奥行き40cm 2台
- ・幅176cm、高さ95cm、奥行き40cm 2台
- ・幅176cm、高さ88cm、奥行き52cm 1台
- ・幅176cm、高さ95cm、奥行き52cm 1台

○内装工事

- ・第四実習実験棟1階 多目的教室

合計 約130m²

○内装工事時には、室内什器(机・椅子・スチール書棚等)は、室内に無い状態である。

(2) 工事仕様

章	項目	数量	特記事項
1 仮設工事	<ul style="list-style-type: none">・養生・清掃後片付け・足場その他	1式	<ul style="list-style-type: none">・必要に応じて室内外の養生を行う。・工事中及び完了後は、施工範囲周辺の清掃を行う。・足場、仮囲い等は、労働安全衛生法、建築基準法、建設工事公衆災害防止要綱（建築工事編）その他関係法令等に従い、適切な材料及び構造のものとし、適切な保守管理を行う。
2 撤去工事	<ul style="list-style-type: none">・既設ブラインド撤去・既設ソフト巾木撤去・各共通事項	9台	<ul style="list-style-type: none">・W=2,500×H=2,000 3台W=990×H=2,800 6台・53メートル <p>(1)飛散防止の養生を行うこと。その他詳細については労働安全衛生法、その他関係法令等による。</p> <p>(2)撤去で発生した発生材は分別処理とする。</p>

3 塗装工事	・壁面	96 m ² 1式 4カ所	・エマルジョンペイント AEP 塗装仕上げ ・既設天井天カセ面：エマルジョンペイント AEP 仕上げ 補修 ・既設壁面：凹み面：下地処理 補修
4 内装工事	・床面長尺塩ビシート増し貼り ・ソフト巾木捲り ・ブラインド取付(1) 天付けブラケット付け (以下同様) ・ブラインド取付(2) ・ブラインド取付(3) ・ブラインド取付(4)	130 m ² 1式 53m 3台 3台 1台 2台	・東リ フロアリューム マーブル 2mm ・東リ H=60mm 単色 ・バーチカルブラインド 80(ツーコード) スラット幅 80mm タイプ ミントブラック V4020 W=2,500×H=2,000 両開き 右操作 両納まり ・バーチカルブラインド 80(ツーコード) スラット幅 80mm タイプ ミントブラック V4020 W=990×H=2,800 片開き 右操作 右納まり ・バーチカルブラインド 80(ツーコード) スラット幅 80mm タイプ ミントブラック V4020 W=990×H=2,800 片開き 右操作 左納まり ・バーチカルブラインド 80(ツーコード) スラット幅 80mm タイプ ミントブラック V4020 W=990×H=2,800 片開き 左操作 左納まり
5 雑工事	・教室前側入り口ドアクローザー取り替え ・教室前側入り口ドアクローザー取り替え及び既設ドアクローザーの処分 ・教室後側入り口ドアクローザーの調整	1式 1式 1式	・NewStar P-182

5. 現場説明

現地確認の希望者は以下までご連絡ください。

連絡先：海技大学校管理部経理課 川西

TEL：0797-38-6207

FAX：0797-32-7904

E-MAIL：keiri-kaidai@jmets.ac.jp

6. 一般事項

- (1) 本工事は本仕様書、図面に基づき入念かつ確実に施工すること。なお、仕様書における施工数量等については、図面、現場に基づき算出するものとする。

(2) 本仕様書および図面に記載されていない事項は、工事実施にあたっては、以下の仕様書等も参考のうえ実施すること。

【国土交通省大臣官房営繕部監修】

「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（最新版）」

「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（最新版）」

「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（最新版）」

「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（最新版）」

ただし、いずれにも合致しない事項は協議による。

(3) 本仕様書に記載のない材料は J I S 規格によるものとする。

(4) 本工事の施工にあたり、必要な各種準拠法令・技術基準・規格については、請負人が一切の責任を負うものとする。

(5) 本工事において軽微な仕様書等の脱漏、図面と施工現場との不整合、隠れた部分の追加手当など、作業上当然施工しなければならないものについては、請負人の責任において処理し、原則として工期又は請負代金額の変更を認めない。

(6) 製品の仕様は、製造者の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習によるものとする。また、本仕様書に記載した製品名は製品を選定する際の参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

(7) 業務着手前に付近の状況を調査し、騒音、振動、塵埃の発生、土壤汚染、排水汚染等公害発生のないよう、業務完了まで万全の対策を講じること。

(8) 本工事の施工にあたっては事前に経理課担当者と十分な打合せを行い、仕様書に記載のない事項、疑義のあった場合は担当者の指示に従うこと。

7. 工事条件

(1) 工事日程は落札業者と別途、担当者と打ち合わせすることとする。（土曜日、日曜日、祝日の実施を依頼する場合がある。）

(2) 工事時間は原則 8：30～17：00 の間で施工すること。（学内入校は 8：00 からとし、退校は 18：00 までとする。）

(3) 平日に実施の際、クレーン作業等、騒音等が発生する場合は、授業のない時間帯で調整を依頼する場合がある。

(4) 工事の都合により作業時間外で作業する場合は、あらかじめ担当者の承諾を得ること。

(5) 資材搬入搬出路、資材置き場等は担当者及び監督員と十分に協議すること。

(6) 本工事に必要な電力、用水は原則として無償支給する。

8. 安全確保

(1) 請負人は、労働安全衛生法等の法令に基づき、工事現場内の安全確保に十分留意すること。

(2) 近接する他の部材や建物を汚損しないように、必要に応じてビニール張り、カラーコーン設置、シート掛け等の適切な養生を行うこと。

(3) 工事の終了に際しては、建築物等の内外の後片付け及び清掃を行うこと。

(4) 喫煙は、所定の場所で行うこと。

9. 撤去作業及び設置作業

- (1) 本校施設、備品等に損傷、破損が生じないように十分留意すること。万一、損傷、破損があった場合は、速やかに担当者に報告するとともにその指示により現況復旧等を行うこと。なお、これに係る費用は、請負人の負担とする。

10. 発生材の処理等

- (1) 関係法令に従って適正に処分を行うこと。
(2) 産業廃棄物の処理は、収集から最終処分までをマニフェスト交付を経て適正に処理すること。

11. その他

この仕様書に記載されていない事項で、関連法令等上、当然実施しなければならない事項については、契約相手方が関連法令等に基づき実施するものとする。その際、この仕様書に疑義を生じた場合は、速やかに契約担当者に通知し、指示を受けるものとする。

12. 提出書類

工事完成時に下記の図書を監督職員に提出すること。なお、施工図等の著作権に係る当該建築物に限る使用権は、発注者に譲渡するものとする。

(1) 工事費内訳明細書、工事工程表	契約締結後 7 日以内
(2) 現場代理人、主任技術者届	決定後速やかに
(3) 工事着工届	工事着工時
(4) 工事完了届	工事完了時
(5) 工事写真（着工前、資材搬入時の材料検査、作業行程、完工時）	工事完了時
(6) 廃材処分にかかるマニフェスト（本校控）	手続き後、速やかに
(7) 請求書	検査終了後

多目的教室内観①



多目的教室内観②



多目的教室改装工事

数量表

独立行政法人海技教育機構 海技大学校

多目的教室改装工事

内訳						
	項目	仕様寸法	数量	単位	単価	金額
	工事内訳					
	海技大学校第四実習実験棟 多目的教室改装工事					
A	多目的教室改装工事		1	式		
B	諸経費		1	式		
	計					
	消費税					
	合計					

多目的教室改装工事

内訳

多目的教室改装工事

内訳							
	項目	仕様寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
A-1	塗装工事						
	塗装工事						
		多目的教室壁面:エマルジョンペイント AEP塗装仕上げ	96	m ²			
		シーラー処理 → 中塗り → 上塗り					
		既設壁面:凹み面下地処理・パテ処理、補修工事	96	m ²			
		既設天井天カセ面:エマルジョンペイント AEP仕上げ補修	4	箇所			
		備品移動費:机・椅子・スチール書庫	1	式			
		養生損料費	1	式			
		発生材場外処分費	1	式			
	計						

多目的教室改装工事

内訳							
	項目	仕様寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
A-2	内装工事	既設ブラインド→タチカワバーチカルブラインド 天付けブラケット付け					
	内装工事						
		既設床Pタイルの上に長尺塩ビシート増し貼り 下地処理はパテ程度とする。	130	m ²			
		東リフロアリューム マーブル2mm 一般工法 材工共					
		既設ソフト巾木捲り	53	m			
		新設ソフト巾木捲り 東リH=60mm 単色 材工共	53	m			
		W=2,500×H=2,000 両開き 右操作 両納まり	3	台			バーチカルブラインド80(ツーコード) スラット幅80mmタイプ ミントブラックV4020
		W=990×H=2,800 片開き 右操作 右納まり	3	台			バーチカルブラインド80(ツーコード) スラット幅80mmタイプ ミントブラックV4020
		W=990×H=2,800 片開き 右操作 左納まり	1	台			バーチカルブラインド80(ツーコード) スラット幅80mmタイプ ミントブラックV4020
		W=990×H=2,800 片開き 左操作 左納まり	2	台			バーチカルブラインド80(ツーコード) スラット幅80mmタイプ ミントブラックV4020
		既設ブラインド廃棄処分費	9	台			

多目的教室改装工事

内訳							
	項目	仕様寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
		既設ブラインド取外し ×9台	1	式			
		新設バーチカルブラインド取付費 副資材共×9台					
		スチール書庫 教室外へ搬出・復旧費 スチール書庫内部は空の状態での内容です。	2	回			
		W=1,760×H=880×D=440×2台					
		W=1,760×H=950×D=440×2台					
		W=1,760×H=880×D=520×1台					
		W=1,760×H=950×D=520×2台					
	計						
A-3	雑工事	ドアクローザー取替え・調整等					
		ドアクローザー取替え(教室入口 前側) NewStar P-182	1	式			
		ドアクローザー取替え(教室入口 前側) 取替え費・既存ドアクローザー処分費共	1	式			
		ドアクローザー調整費(教室入口 後側)	1	式			
	計						